

連携医療機関各位

令和3年7月13日

転院時におけるPCR検査及びコロナ陰性確認について（お願い）

長崎大学病院 病院長 中尾 一彦
長崎みなとメディカルセンター 院長 門田 淳一
日本赤十字社 長崎原爆病院 院長 谷口 英樹
済生会長崎病院 院長 衛藤 正雄

日頃より公的4病院（長崎大学病院、長崎みなとメディカルセンター、日本赤十字社長崎原爆病院、済生会長崎病院）への患者のご紹介並びに転院患者の受入れについて、厚く御礼申し上げます。

さて、本年5月14日付けの公的4病院長連名で発出しました患者の転院受け入れ促進のお願いにおきまして、転院時のPCR検査やコロナ陰性確認を必要としない旨をお知らせしたところですが、ご協力のおかげをもちまして長崎医療圏における新型コロナウイルス感染症の第4波も収束に向かいつつあり、病床占有率も改善いたしました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症患者に限らず一般入院患者におきまして、転院時のPCR検査実施及びコロナ陰性確認を患者受け入れの条件とされている医療機関があることから、円滑な転院が困難となる事態が生じています。

つきましては、今後のコロナ病床及び一般病床の逼迫を回避するため、**患者の新型コロナウイルス感染症の罹患・加療の有無にかかわらず、転院時のPCR検査及びコロナ陰性確認を条件とせず円滑な患者の受け入れを行っていただきますよう、各連携医療機関へ改めてお願い申し上げます。**

なお、各連携医療機関におかれましても、PCR検査が実施できる体制を整えつつあると伺っておりますし、診療所・障害者施設、高齢者施設については、国から抗原検査キットが配布される予定です。また入院時のコロナ検査は保険適用あるいは自治体（長崎県）の補助対象となっている状況も踏まえ、入院時（転院時）にコロナ検査を必要と判断される場合は、自院で実施することをご対応いただきますと幸いです。

今後とも公的4病院の診療活動について、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。